第5章　地域子ども･子育て支援事業の実績と評価

資料１－５

地域子ども･子育て支援事業の評価基準について

第5章においては、計画に記載している各年度の目標値･推計値に対する事業の進捗を年度ごとに確認し、下記の評価基準に当てはめて評価する。

「計画上の目標値（確保方策）」及び「実際のニーズ量」に対して評価する。

＜進捗状況に対する評価＞

A　評価　… 各年度の目標を達成（○）かつ実際のニーズ量も達成（○）
B´評価　… 各年度の目標は達成している（○）が、実際のニーズ量は未達成（×）
B　評価　… 各年度の目標は達成していない（×）が、実際のニーズ量は達成（○）
C　評価　… 各年度の目標を達成しておらず（×）、実際のニーズ量も未達成（×）

■補足

評価にあたっては、原則として上記の基準に基づき、目標値を達成できたかどうかを評価する。
ただし、目標値と実際のニーズ量に乖離がある場合を想定し、毎年各事業においてPDCAを行いながら、
評価時点で実態に合った評価を行う。

No.	事業名	担当課	事業内容	指標		令和6年度目標（確保方策）	実際のニーズ量	実績	令和6年度実績･取組内容	進捗評価	課題と対応策（目標値との乖離理由など）
1	時間外保育事業（延長保育事業）	ほいく課	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。	利用人数		540人	455人	455人	実利用者数：455人 利用延べ人数：2,170人 実施園：25園 （市立保育所2園、市立認定こども園2園、私立保育園8園、私立認定こども園8園、私立小規模保育事業所5園）	B	通常の保育時間を超えて延長して保育を行うことで、保護者の就労状況等に柔軟に対応する形で保育を提供することができた。 今後もニーズの把握を行い、事業の充実に努める。
2	放課後児童健全育成事業	青少年育成課	保護者の就労等のため、放課後家庭での保護を受けることのできない小学生を対象に適切な遊びと生活の場を与えて健全育成を図る。	利用人数	低	673人	661人	661人	全体入会児童数846人（令和6年4月1日時点） ・8校のうち4校を継続して民間事業者に委託した。 ・精道小学校敷地内にプレハブ施設をリース契約で新設した。	B	計画値より低学年は減少したが、高学年が増加したため、総数で大きな差は生じなかった。計画との差を確認しながら、引き続き、待機児童を発生させないよう対応していく。
					高	172人	185人	185人		A	

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和6年度目標（確保方策）	実際のニーズ量	実績	令和6年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策（目標値との乖離理由など）
3	子育て短期支援事業（子育て家庭ショートステイ事業）	こども家庭・保健センター（こども家庭総合支援担当）	保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育及び保護を行う。	実施箇所数	12か所	－	14か所	実施か所数：14か所 利用実績：5か所 利用人数（延べ）：12人 年間利用日数：23日	A	施設でのショートステイの受け入れが非常に難しいことから、令和4年7月よりショートステイの受け入れ先に里親を加えた。 制度についての周知があまり進まず、利用はそれほど増加していないが、里親宅でショートステイを利用した家庭が何度も利用を希望されるなど、里親の利用については良好であると思われる。 引き続き、制度の周知を図り、必要とされている家庭が利用しやすいように情報提供を行っていく。
4	地域子育て支援拠点事業（つどいの広場事業）	こども家庭・保健センター（こども家庭総合支援担当）	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言等、子育ての総合窓口を設置するとともに、子育て中の親子が気軽に遊べる場（「むくむく」「ぷくぷく」「もこもこ」）を提供する。	実施箇所数	5か所	－	6か所	実施か所数：直営4か所、委託2か所 ・「むくむく」（子育てセンター） 開設日数：238日 利用延べ人数：13,345人 ・「もこもこ」（上宮川文化センター） 実施日数：50日 利用延べ人数：936人 ・「プチアンジュ」（岩園幼稚園） 実施日数：45日 利用延べ人数：1,012人 ・「バンビ」（西蔵こども園） 実施日数：192日 利用延べ人数：7,167人 ・「ひとしお」（しおさいこども園） 開設日数：242日 利用延べ人数：2,332人 ・「キオラクラブ」（浜風あすのこども園） 開設日数：188日 利用延べ人数：1,042人 その他 ・「あそぼう会」（子育てセンター） 利用延べ人数：1,398人 ・「プレあそぼう会」（子育てセンター） 利用延べ人数：649人 ・「オンライン事業」（子育てセンター） 実施日数：8日 利用延べ人数：18人	A	利用人数は一定の確保がなされてきたものの、リピーターも多く、新規の利用者への広がりを課題と考えており、健診のタイミングでのひろば事業のご案内などの周知に努めることで、新規利用者の拡大に努める。

No.	事業名	担当課	事業内容	指標		令和6年度目標（確保方策）	実際のニーズ量	実績	令和6年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策（目標値との乖離理由など）
5－1	幼稚園における一時預かり事業	管理課 こども政策課 ほいく課	園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援するため、幼稚園において在園児を対象として教育時間後等に保育を行う。	利用人数	3歳	16,265人	7,379人	7,379人	利用延べ人数：7,379人 【管理課】 ・市立幼稚園：1園（岩園幼稚園3歳） 利用延べ人数：965人 【ほいく課】 ・市立認定こども園：2園 利用延べ人数：1,177人 ・私立認定こども園：7園 利用延べ人数：2,096人 【こども政策課】（※上記以外での利用者） ・私立幼稚園：2園 利用延べ人数：1,313人 ・私立認定こども園：1園 利用延べ人数：388人 ・市外施設　利用延べ人数1,440人	B	【管理課】 市立幼稚園では、令和3年度より、岩園幼稚園で3年保育を試験的に始め、令和5年度より本格実施を行った。3歳児の預かり保育も引き続き実施している。 令和7年度は前年度に比べクラス人数が減少しているが、毎年園児利用率はほぼ横ばいのため、一定数の利用ニーズがあることが認められる。 【ほいく課】 市立認定こども園では昨年度と比べて延べ利用者数が減少し、私立認定こども園では延べ利用者数が増加した。今後もニーズの把握を行い、事業の充実に努める。
					4、5歳	39,587人	23,653人	23,653人	利用延べ人数：23,653人 【管理課】 ・市立幼稚園：5園 利用延べ人数：6,589人 【ほいく課】 ・市立認定こども園：2園 利用延べ人数：3,859人 ・私立認定こども園：7園 利用延べ人数：4,904人 【こども政策課】（※上記以外での利用者） ・私立幼稚園：2園 利用延べ人数：2,865人 ・私立認定こども園：1園 利用延べ人数：754人 ・市外施設　利用延べ人数：4,682人	B	【管理課】 市立幼稚園の園児利用率は、前年度と大きく変わらず横ばいであるため、一定数の利用ニーズがあることが認められる。 【ほいく課】 市立認定こども園、私立認定認定こども園とも、昨年度に比べて延べ利用者数が増加した。今後もニーズの把握を行い、事業の充実に努める。

No.	事業名	担当課	事業内容	指標		令和6年度 目標 (確保方策)	実際の ニーズ量	実績	令和6年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策 (目標値との乖離理由など)
5−2	保育所・ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業	ほいく課	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で預かり保育を行ったり、ファミリー・サポート・センター事業により子どもを預かる。	利用人数	保	2,965人	2,306人	2,306人	利用延べ人数:2,306人 実施園:7園 市立認定こども園1園、私立保育所1園、私立認定こども園4園、私立小規模保育事業所1園で実施 (西蔵こども園、茶屋保育園、浜風あすのこども園、認定こども園はなえみ保育園、認定こども園山手夢、認定こども園夢咲、HANA保育園)	B	昨年度に比べて延べ利用数が増加した。 目標値に対して乖離が生じているが、施設整備や認可外保育施設の活用により、待機者は一定解消されている。
		こども家庭・保健センター(こども家庭総合支援担当)			ファ	2,897人	3,953人	3,953人	利用延べ人数:3,953人 依頼会員:807人 提供会員:354人 両方会員:37人 合計:1,198人	A	感染防止対策をして事業を継続して実施し、講習等も開催方法を工夫して実施するなど質の向上にも努めた。在宅勤務等働き方に変化が生じ、通勤時間の減少などで保育所や学童保育の終了後の預かりなど減少が見られている。今後も事業の周知啓発に努めていく。
					合計	5,862人	6,259人	6,259人			
6	病児保育事業 (病児・病後児保育事業)	ほいく課	病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる。	実施箇所数		2か所	−	2か所	実施か所数:2か所 (市立芦屋病院内、市立精道こども園内) 利用延べ人数:558人	A	市立芦屋病院内、市立認定こども園内で事業を実施しており、昨年度より延べ利用者数が減少した。 今後も、事業の周知や利便性の向上等に努めていく。

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和6年度目標（確保方策）	実際のニーズ量	実績	令和6年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策（目標値との乖離理由など）
7	子育て援助活動支援事業（小学生）	こども家庭・保健センター（こども家庭総合支援担当）	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に、育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動を行う。	利用人数	3,204人	1,303人	1,303人	利用延べ人数:1,303人 依頼会員:807人 提供会員:354人 両方会員:37人 合計:1,198人	B	感染防止対策をして事業を継続して実施し、講習等も開催方法を工夫して実施するなど質の向上にも努めた。在宅勤務等働き方に変化が生じ、通勤時間の減少などで保育所や学童保育の終了後の預かりなど減少が見られている。今後も事業の周知啓発に努めていく。
8	利用者支援事業	ほいく課	「子育てコーディネーター」として認定した支援者が、地域における様々な子育て支援サービスの紹介を行ったり、子育てに関する相談を受け専門の施設へ繋いだりする役割を担い、市民（利用者）が多岐にわたる子育て支援サービスを円滑に利用できるようにする。	実施箇所数 特定型	1か所	—	1か所	実施か所数:1か所（市役所）	A	ほいく課窓口にて保育所等の入所相談を中心に、子育て支援に係るサービスの紹介を行う。
		こども家庭・保健センター		実施箇所数 こども家庭センター型	1か所		1か所	母子保健機能と児童福祉機能が連携し妊婦を始め子育て支援を充実。 妊婦及び子育て相談件数:460件 家庭児童相談件数　:303件（うち児童虐待　145件）	A	今後も継続して相談事業に取り組み、切れ目のない支援を遂行していく。
9	妊婦健康診査（妊婦健康診査費助成事業）	こども家庭・保健センター	妊娠中の健康診査の受診を促進し母体や胎児の健康を確保するため、妊婦健康診査費の助成を行う。	利用人数	815人※1	–	798人	妊娠届出数:456人 妊婦健康診査助成券利用人数:700人 償還払い人数:98人 【妊婦健康診査助成金額】 5,000円×14枚 10,000円×1枚 2,000円×13枚	B	出生数の減少により、妊婦健診受診券利用者、償還払い者は減少している。 妊娠届があった方には妊婦健診査を確実に周知していく。
10	乳児家庭全戸訪問事業	こども家庭・保健センター	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	訪問件数	348件※2	–	461件	・対象戸数:485戸 ・訪問数:461件 ・訪問率:95.1% ・未把握:24件（理由の内訳:転出 11件、希望なしや連絡つかず7件 、4か月児健診で把握6件）	A	出生数の減少もあるが訪問率は継続して高く、未訪問者についても追跡し、養育環境を把握している。専門職が訪問・養育環境を把握することで、育児情報の提供、保健相談を行うことができ、育児支援につながっている。

No.9・10は、もともと計画書において確保すべき【令和6年度目標】を設定していないため、下記のとおり設定します。
[※1]No.9「妊婦健康診査」については、令和6年度目標＝「推計値:815人」とします。
[※2]No.10「乳児家庭全戸訪問事業」については、令和6年度目標＝「推計値:348件」とします。

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和6年度目標（確保方策）	実際のニーズ量	実績	令和6年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策（目標値との乖離理由など）
11	養育支援訪問事業等 （育児支援家庭訪問事業）	こども家庭・保健センター（こども家庭総合支援担当）	子どもの養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認めた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。	利用回数	100回※3	25回	25回	延べ利用回数：25回 【助産師派遣】 利用人数（実人員）：2人 年間延べ利用日数：14日 【心理士派遣】 利用人数（実人数）：1人 年間延べ利用日数：5日 【保育士派遣】 利用人数（実人数）：1人 年間延べ利用日数：6日	B	実績が減少しているのは、R5年度以前は養育支援訪問事業にて計上されていたヘルパー派遣が子育て世帯訪問支援事業に移行され、令和6年度はヘルパー派遣件数（175件）を本事業から除いたため。
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	ほいく課	実費徴収または上乗せ徴収された日用品・文房具等必要な物品購入に要する費用、行事参加に要する費用等の低所得者の負担軽減を図る。	―	―※4	―	225人	利用者人数（実人数）：192人 ・市立保育所・認定こども園：39人 ・私立保育園：40人 ・私立認定こども園：101人 ・小規模保育事業所：10人 ・私立幼稚園（新制度移行園）：2人		保育所・認定こども園・幼稚園等の対象者に対して、情報提供を行い、制度の周知に努める。
		管理課						利用者人数（実人数）：33人 ・市立幼稚園：25人 ・私立幼稚園：8人		保育所・認定こども園・幼稚園等の対象者に対して、情報提供を行い、制度の周知に努める。
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	ほいく課	新規参入事業者に対して巡回訪問等を行うほか、私立認定こども園における特別な配慮が必要なこどもの受入体制を支援し、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る。	―	―※4	―	0か所	・インクルーシブ教育・保育研修会を4回実施。研修会では配慮を必要とするこどもの姿から支援の方法についてグループワーク・検討・協議を行い、医師の助言を受けながらより良い支援につながるようにした。 ・配慮を必要とするこどもについて各園を巡回し聞き取りを行った。 ・認定こども園特別支援教育・保育における対象者　4人		個別支援計画の立て方の研修会を引き続き行っていく

No.11～No.13は、もともと計画書において確保すべき【令和6年度目標】を設定していないため、下記のとおり設定します。
［※3］No.11「養育支援訪問事業等」については、希望して利用できるサービスではないため、令和6年度目標として「推計値：100回」とします。
［※4］No.12「実費徴収に係る補足給付を行う事業」及びNo.13「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については、目標値を設定する事業になじまないため、数値目標は設定しておりません。